

平成28年度第2回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 平成28年8月23日(火) 午前10時～

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 13名

今川洋子委員

入江治美委員

大久保てるひ委員

小川政吉委員

小野由利子委員

亀井道信委員

田中尋信委員

出口喜男委員

中島コト委員

中村康司委員

福田富美子委員

藤山正昭委員

水田明光委員

事務局 24名

4 会議次第

諮問

- ・ 諫早市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について
- ・ 健康いさはや21（諫早市健康増進計画）について

市長挨拶

健康福祉審議会

開会及び会長挨拶

議事

- (1) 議事録署名人指名
- (2) 諫早市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について
- (3) 健康いさはや21（諫早市健康増進計画）について

その他

閉会

【健康福祉審議会】

1 開会及び会長挨拶

○事務局

審議会を開会いたします前に、配付している資料の確認をさせていただきます。あらかじめお送りしました資料ですが、議事資料1として高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定の概要、議事資料2として健康いさはや21（諫早市健康増進計画）策定の概要がございます。また、参考資料として、諫早市健康福祉審議会の概要がございます。本日配付している資料として、次第、委員名簿、座席表、諮問書の写し、そして報告資料として諫早市在宅医療・介護連携による地域包括ケア推進イメージ（案）をご用意いたしておりますのでご確認ください。

なお、あらかじめお送りした資料と資料配付の際にお願いしておりました現行の諫早市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画及び健康いさはや21（諫早市健康増進計画）につきまして、本日ご持参されていない場合は、こちらにご用意しておりますのでお申しつけください。

それでは、議事進行を藤山会長にお願いしたいと思います。なお、これよりの協議に当たりましては、議事録作成の都合上、卓上マイクの青いボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、藤山会長、よろしくをお願いいたします。

○会長

皆さんおはようございます。会長を仰せつかっています諫早市社会福祉協議会の藤山でございます。

ただいま諮問書をいただきましたけれども、現在の計画が、二つとも平成29年が最終年度だとお伺いしております。諮問書により、次の計画のご意見をいただくということで、皆さん方のご協力方、よろしくをお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

それでは、ただいまの出席者でございますけれども、20名のうち13名でございます。委員の過半数の出席が認められますので、平成28年度第2回諫早市健康福祉審議会を開催いたします。

2 議事

（1）議事録署名人指名

○会長

それでは、議事に入ります。

議事録署名人の指名でございますが、水田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

《水田委員了》

それでは、水田委員、よろしくお願ひいたします。

(2) 諫早市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について

○会長

次に議事の2番目、諫早市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

○高齢介護課長

皆さんおはようございます。高齢介護課長でございます。私のほうから説明をさせていただきます。

日ごろより介護保険・高齢者福祉の推進に対し、ご尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。座って説明させていただきます。

先ほど、平成30年度からの3年間を計画期間といたします介護保険事業計画第7期の計画について、諮問をさせていただきました。まず、議事資料の1によりまして、新たな計画の概要について説明をさせていただきます。A3の報告資料をお配りしておりますけれども、これにつきましては、現在、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めているところで、今現在の第6期の計画そのものが、地域包括ケアシステム構築に向けた計画となっておりますので、現在の状況を報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事資料1でございます。

計画名は記載のとおり、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画としております。

根拠法令につきましては、高齢者福祉計画については老人福祉法、それから、介護保険事業計画については介護保険法に基づくものでございます。

現在の策定状況でございます。先ほど市長からの挨拶にもありましたように、第6期として、平成27年度から平成29年度の3カ年を計画期間とするものを策定しておりまして、この計画に基づいて事業の進捗を図っている状況でございます。

新たな計画の策定におけるポイントでございます。まず、高齢者福祉計画におきましては、皆様ご承知のとおり、急速に進む超高齢社会への対応といたしまして、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を見据え、今の計画の検証を踏まえまして、高齢者のニーズに即した実行性のある計画を策定することとしております。それから、28年度に策定予定の、市の健康福祉総合計画「地域福祉計画」との整合性も図ってまいりたいと思っております。

次に、介護保険事業計画でございますけれども、これについては引き続き、地域包括ケアシステムの構築という目標に至る中間段階という位置づけになり

ます。

平成29年7月中に国から示される予定の第7期の計画の基本指針の骨格案、それから、地域や高齢者の課題等をよりの確に把握するための高齢者の実態把握のための調査については、今年度中に実施を予定しております。これらに基づき、策定を進める予定としております。それから、給付実績、高齢者数の推計などにつきましては、的確な推計に基づいた適切なサービス量等の見込みの設定を行ってまいりたいと思っております。

策定の主旨でございます。これについても、今の計画を引き継ぐ形になりますけれども、地域包括ケアシステムの構築を見据えた高齢者福祉計画、介護保険事業計画を一体的に策定するとしております。

計画の性格・役割でございます。これについては、これまでどおり3年間ということで、第7期は平成30年度から平成32年度までの3カ年の計画と位置づけております。

計画に盛り込む事項につきましても、今の計画を踏襲してございまして、高齢者の現状と施策への課題や高齢者福祉政策目標、具体的施策、それから介護保険事業におけるサービス基盤整備、地域支援事業の取り組み、事業量の見込みなど、あとは資料編ということで、アンケートの結果などを掲載する予定としております。

策定期間は、平成30年の2月ごろをめどとしています。

次のページがスケジュールになっております。一番上に平成28年8月、健康福祉審議会、本日でございますけれども、計画の策定の諮問をいたしております。その後、9月に、国のほうから実態把握のための調査票の提示がある予定となっております。それを踏まえまして、調査票の案の作成をするなどいたしまして、11月ごろに第1回の高齢福祉部会を開催する予定としております。ここでは、実態把握のための調査票などの審議をしていただく予定としております。

その後、実態調査を行いまして、来年の7月に、第2回の高齢福祉部会を開催したいと思っております。内容については、調査の結果や第6期介護保険事業計画に基づく27年度、28年度の実績について確認をしていただきたいと思いますと思っております。

同じ時期に、介護保険事業計画の指針になる基本指針が国から提示される予定となっております。その後、保険料算定のためのソフトの配布などが予定されております。こういったものを活用しまして、10月ごろに第3回の高齢福祉部会を予定したいと思っております。ここでは、計画の構成や一般高齢者の施策、それからサービスの見込み量、保険料の仮の設定、介護サービス基盤の整備、地域支援事業の施策、こういったものの素案についてご審議いただき

たいと思っております。

11月にかけてそのような動きをした後で、一応、中間案という形で取りまとめをいたしまして、12月ごろをめどに、パブリックコメントの実施を予定したいと思っております。

年が明けて30年の1月に、最終案の確認をするための高齢福祉部会を開催いたしまして、2月ごろに計画の答申をしていただく予定で進めたいと考えております。

それでは、本日お配りをしておりますA3資料の報告資料に沿って説明をさせていただきますと思います。

先ほども申し上げましたとおり、第6期の計画そのものが地域包括ケアシステム構築に向けた計画でございます、現在の取組状況を報告させていただきたいと思っております。

なお、この報告資料のイメージ図は、在宅医療・介護連携を中心にした場合の推進イメージとして作成したものでございます。中心に「住まい」とございますけれども、「住まい」を中心として、左側に「医療」、右側に「介護」とございます。こういった連携を図りつつ、医療と介護と、それから右側にございます「生活支援・介護予防」、こういったものが包括的に提供されるようなイメージとなっております。

この中で、住まいと医療と介護の関係につきましては、それぞれの機能を融合したものができております。例えば住まいと医療や、住まいと介護など、そういったものが出てきている状況でございます。市といたしましても、これらについて、どのような制度整備を行っていくかについても、次期計画作成の中で検討していくことになろうかと思っております。

それでは、現在、課題として捉えている事項に対する検討状況をご紹介したいと思っております。

一番左側に「入院医療」という部分がございます。これにつきましては、県が策定を予定しております地域医療構想というものがございます。新聞なんかでもいろいろ報道されておりますので、ご承知の方も中にはいらっしゃるかと思っておりますけれども、ここでは、病床区分ごとのベッド数の調整が課題になっております。また、ベッド数の調整いかんによっては、これについては介護が受け皿になってまいりますので、これはソフト、ハードにかかわらず、そのための基盤整備が必要になります。ほかにも、バックベッド・在宅療養中の急変時の入院ベッドの確保の問題、こういったものがございます。

それから、中央右側にまいりますと、中ほどの上のほう、「連携強化」という記載がございます。ここでは、医療課と介護の連携を進めるに当たりまして、医療・介護サービス関係者の連携をサポートする在宅医療・介護連携支援セン

ター（仮称）と記載しておりますが、この設置について、ただいま検討しているところでございます。

内容は、退院調整のサポートや他職種間、いろいろな専門職の方が関係してくるので、こういった連携のサポート、それから、人材育成普及啓発などを行う機能を有するものを想定しています。

それから、右側の「介護」の中ほどにあります「生活支援・介護予防」の部分でございますけれども、これらの基盤整備につきましては、介護保険事業計画に基づいて整備をしていくことになりますし、あるいは、次期計画作成の中で検討していくことになります。

生活支援・介護予防につきましては、制度改正によりまして、介護の程度が軽度の方が給付の対象から一定外れまして、地域住民などによる積極的な取り組みにより生活支援につなげていくという動きになってきている状況でございます。この住民主体の取組につきましては、まずは市内で3カ所程度、モデル的に動いてみて、段階的に広げていく方向で検討を進めている状況でございます。

検討、検討といろいろ申し上げておりますけれども、資料の裏に、現在の協議体制を記載させていただいております。多くの課題が山積しているわけですが、この地域包括ケアシステムの実現に向けまして、市では課題テーマごとの協議の場をつくりまして、医療、介護、福祉、地縁組織等の関係者、有識者などを交えながら協議を進めている状況でございます。

この下に、星印をつけている会議がございます。まず、市地域包括ケア推進協議会がございます。これについては、関係機関、関係団体、それから行政の代表者による意見・情報交換の場としております。ここでは、各関係機関の代表者の皆さんで、連携をしながら進めていこうという掛け声をかけさせていただいています。委員は15名で、顧問という形で市長にも参画いただいています。

それから、個別具体的な内容について協議をする場として、その下に三つ記載しております。左側から、在宅医療介護連携推進会議、真ん中に認知症対策推進会議、右側に介護予防・日常生活支援推進会議と、それぞれ会議をテーマごとに立ち上げて検討いただいております。

まず、医療介護連携推進会議については、昨年の11月に設置いたしまして、14名の委員の方で組織しております。内容については先ほど申し上げましたが、医療介護の連携の部分をテーマに議論をいただいています。

真ん中の認知症対策の関係につきましては、もともとこの会議は、平成25年の10月に設置いたしておりました。今回、新たに包括ケア推進体制の中の一つとして位置づけたいということで、少しメンバーを充実させた上で、昨年

の8月に改めて組織をし直して立ち上げている状況です。委員は14名で組織をしております。

右側の介護予防・日常生活支援推進会議については、昨年12月に設置いたしておりまして、テーマにつきましては、介護予防、それから住民主体の取組についてです。それから、総合事業というのがございますけれども、そういったものを議論していただいている状況でございます。

ほかにも、包括支援センターが主催となって取り組んでおります地域ケア会議、ここでもいろいろな課題が上がってきます。全市的な課題になりそうなものについては、上の星印がついている会議に持ち上げまして、全市的な課題として検討していく体制になっています。

あと、一番下のところに介護保険事業計画（市長の諮問機関）ということで、市の健康福祉審議会、その中に高齢福祉部会もございます。左側にまいりますと、地域密着型サービス運営委員会、右側にまいりますと、地域包括支援センターの運営協議会や代表者会議など、さまざまな方のお知恵をいただきながら協議を進めている状況でございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、何かご意見なりご質問はないでしょうか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

特にないようでしたら、本諮問については、高齢福祉部会に付託するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。それでは、付託していただくようにいたしましょう。

（3）健康いさはや21（諫早市健康増進計画）について

○会長

次に、議事の3番目、健康いさはや21（諫早市健康増進計画）についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

○健康福祉センター所長

健康福祉センター所長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから説明をさせていただきます。座って説明いたします。

議事資料の2をごらんください。

計画名でございますが、健康いさはや21（諫早市健康増進計画）でございます。

根拠法令等ですが、健康増進法第8条2項によるものでございます。条項の内容でございますけど、市町村は基本方針、これは国の基本方針のことで、それと都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進に関する施策についての計画を定めるように努めるものとされているものであります。

3番目になりますが、現計画の策定期間です。現計画は平成25年5月に策定しております。計画期間は25年度から29年度、来年度いっぱい終了になります。それで今年度から来年度にかけて見直しをしていくところでございます。

次に4番目になりますが、計画の見直しのポイントでございます。まず一番上の丸でございますが、現計画の進捗状況を踏まえ最終評価を行い、次期計画の策定を行うこととしております。今年度アンケートの調査を予定しております、その統計調査に基づき、最終的な評価を行い、その評価を参考といたしまして、次期の計画の策定を行う予定にしております。

次の丸でございますが、国、県の計画及び諫早市地域福祉計画など、市の健康福祉分野の計画と整合性を図りながらつくっていくことになっております。

諫早市地域福祉計画につきましては、健康いさはや21の上位計画として位置づけられております。これは平成28年度で第2次の計画期間が終了しますので、今年度中に策定されます第3次の計画と整合性を図ってまいりたいと考えております。

次、3番目の丸ですが、これは国の健康日本21、それから、長崎県の健康ながさき21が、平成34年度までの10年間の計画期間でございます。その中間評価、それと内容の見直しが予定されております。市で計画を策定するに当たって、国・県の策定の目標と中間評価、見直しなどの内容を勘案しながら、具体的な各種の施策、事業、基盤整備に関する目標に重点を置いて進めてまいりたいと思っております。

括弧書きになりますが、計画策定における国が示す基本的な事項（1）から3点ございます。

1点目でございます。これは医療保険者として実施する保健事業であります国保のことです、そちらの実施事業者として行う健康増進事業と、こちらの健康福祉センターでやります健康増進事業の連携を図っていくということでございます。これは事業の効率化を図ります観点から、市の国保が実施しています特定健診以降のさまざまな保健事業がございまして、こういったものと健康増進事業を連携しながら図っていくということでございます。

2点目でございます。健康増進法に基づきます健康増進事業について、計画の中に位置づけます。この健康増進事業といいますのは、がん検診や健康相談などの事業でございます。こういったことを計画の中に織り込んでいきます。

次、3点目でありますけど、健康増進のための目標設定や目標に達するまでの過程、それから、目標の評価において、地域住民が主体的に参加し、その意見を積極的に健康増進の取り組みに反映できるようにします。この健康増進計画を推進するに当たりまして、諫早市では健康づくり推進協議会、本日の委員さんにもメンバーの方がいらっしゃいますけど、そちらを中心に、健康づくりの運動を進めております。住民が主体的に参加できる体制が、そのような形で整っております。新たな計画におきましても、こういった住民参加の協議会からの意見などをいただきながら、健康増進の取り組みに反映するような体制を継続してまいりたいと考えております。

次に、5番目の策定の趣旨になります。諫早市地域福祉計画の基本理念であります、市民一人一人が尊厳を保持し、支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりを目指すことを策定の趣旨としております。

次に、6番目の計画の性格・役割でございます。これは健康増進法に定めます市町村健康増進計画でありますとともに、諫早市の総合計画、それから諫早市地域福祉計画の分野別の計画として位置づけております。

7番目ですが、計画に盛り込むべき事項が二つあります。1点目は、ライフステージの目標ということで、指標ですね、行動指標、健康指標、組織、資源、環境指標を盛り込んでまいります。それから、ライフステージごとの個別施策でございます。具体的には、おなかの中から高齢期までのライフステージ、その年代年代に適した計画をつくっていき、ステージごとの個別の施策を計画の中に盛り込んで策定したいと考えております。

それから、ここに書いておりませんが、自殺対策です。自殺対策基本法の改正に伴いまして、この対策について計画を策定することになっております。本計画の中に「こころの健康」という分野がございます。そこに包括して組み込んでまいりたいと考えております。

2点目は、健康な地域づくりの推進でございます。先ほどご説明いたしましたけれども、健康づくり推進協議会にはさまざまな組織、それから関係団体に参加いただいております。こういったところも含めまして、家庭、地域、学校、職場、それから行政の役割を分担しまして、それぞれの団体で進めていく計画にしたいと考えています。

新計画の策定期間でございますが、平成30年の2月ごろまでにつくってまいりたいと考えております。

資料、次のページになります。

策定スケジュールをごらんください。一番左側ですが、本日、健康福祉審議会第2回目になっております。この後、10月ごろに第1回の医療部会と書いてあるのは、健康医療部会に訂正いただきたいと思います。健康医療部会を開催させていただきたいと思っております。11月には現計画の評価のためのアンケート調査を実施し、その後、集計・分析・評価をいたしまして、来年の5月ごろには、健康医療部会へアンケートの最終評価をお示ししていきたいと考えております。

その後、国・県の見直し内容などを取り込みながら、素案をまとめていきたいと思っております。来年の11月ごろには健康医療部会で、そして12月には本審議会で、中間の素案をご審議いただこうと考えております。その後、パブリックコメントを経まして、1月から2月にかけて最終案、それから答申案のご審議をいただき、市長への答申をできればと考えております。

以上、簡単ですが、健康いさはや21の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議をお願い申し上げます。

○会長

ありがとうございました。ただいま事務局の説明について、何かご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

特にないようでしたら、本諮問については、健康医療部会に付託するという事によろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。ご承認をいただきましたので、健康医療部会に付託することに決定いたしました。

3 その他

それでは、最後にその他でございますけれども、委員の皆さんからは何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ほかになければ、事務局から何かございますか。

○事務局

事務局のほうから、次回の日程につきましてご説明いたします。

次回の審議会につきましては、10月下旬ごろを予定しております。部会につきましては、高齢福祉部会を11月ごろに、健康医療部会につきましては、10月ごろに1回目を予定しておりますので、あらかじめご承知おき願います。

詳細につきましては、別途文書にてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

今回の審議会が10月の下旬ごろ、部会については、高齢福祉部会を11月ごろ、そして、健康医療部会については10月ごろという説明でございました。ほかになれば、以上を持って審議を終了いたします。あとの進行につきましては、事務局をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

4 閉会

○事務局

ありがとうございました。閉会に当たりまして、健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

○健康福祉部長

皆様、お疲れさまでした。本日のご審議、まことにありがとうございました。本日は諫早市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画及び健康いさはや21（諫早市健康増進計画）について諮問を受け、ご審議いただいたものでございます。

これらの計画は、それぞれ別の法律に基づく計画でございますが、重なり合っている部分もあり、また、別の計画の中に新たな事業へのヒントがあることもあると考えております。そういった意味で、それぞれ相当なボリュームがありますが、福祉に関する全ての計画を健康福祉審議会という一つの審議会で審査することには、大きな意義があると考えております。

今後は各部会での審議に移りますが、各部会には本審議会の委員も参画されておりますので、それぞれの部会での審議をよろしくお願いいたします。

本審議会は、次回は10月ごろに地域福祉計画に関する審議を行うこととなりますが、その際にもご出席をよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

○事務局

藤山会長、委員の皆様、大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、平成28年度第2回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(午前11時30分終了)